

## 令和6年度 第1回北海道ヒグマ保護管理検討会議事録

日 時：令和6年6月3日（月）午後2時開会

場 所：かでの2・7 5階 520会議室

### 1. 開 会

#### ○事務局

ただいまから、令和6年度第1回北海道ヒグマ保護管理検討会を開催いたします。

### 2. 挨拶

#### ○事務局

開催に当たりまして、環境生活部野生動物対策担当局長の新井田よりご挨拶を申し上げます。

#### ○新井田野生動物対策担当局長

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

野生動物対策担当局長の新井田でございます。

まず初めに、不手際がございまして、大変申し訳ございませんでした。

皆様には、日頃から、本道のヒグマ対策にご助言、ご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

今年度は委員の改選年でしたが、昨年度に引き続きまして同じメンバーでご議論をいただきたいと思いますので、皆様、改めましてよろしく願いいたします。

この検討会は、昨年度からヒグマ管理計画の見直しについてご議論をいただいておりますが、この間、全国的なあつれきの高まりを踏まえまして、国においては、4月にクマ類を指定管理鳥獣に追加するという動きもございました。こういったことで、クマ対策は大きな節目を迎えていると考えてございます。

道内では、今年も既に各地で人里周辺での出没が相次いでおります。5月には、浦河町で山菜採りの男性が襲われました。また、別海町では、子牛が襲撃されるという事案が発生しております。また、4月には、根室市で子グマを守ろうとした母グマが車に突進するというようなショッキングな映像も流れたところでございます。

昨年度に引き続きまして予断を許さない状況かと思っております。私どもといたしましても、改めて危機感を持って対応に当たりたいと考えているところでございます。

道では、こうした人とヒグマとのあつれきの現状や国の動向などを踏まえまして、管理計画の充実を図り、ヒグマによる被害防止に向けた対策を強化することを考えてございます。

本日の議事は、昨年度の事業の進捗状況についてのご報告と、これまで皆様方から様々

な視点でいただいたご意見を基に、計画の見直しの方向性を取りまとめさせていただきましたので、ご説明をさせていただきます。

皆様には、これら議題につきまして忌憚のないご意見をいただければと存じますので、本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

#### ○事務局

申し遅れましたが、私はヒグマ対策室長の井戸井です。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。

まず1枚目に会議次第がございまして、その次に出席者名簿、その次に配席図、その次に横判の資料1、その次に資料1の別紙がございまして、その次に資料2がございまして、その後ろに資料2-1から2-6までございまして、その後ろは参考資料ですが、参考資料1から4まで添付しております。

皆様、資料はございますでしょうか。

本日の出席者は、出席者名簿のとおり、飯島委員、山本委員、横山委員はウェブでの参加となっております、委員全員が出席しております。

本日は、昨年度の進捗状況のご報告のほか、前回3月の検討会で見直しの実施に向けたご検討をいただきましたが、それを踏まえた計画の見直しの方向性を案としてまとめましたので、委員の皆様からご意見をいただければと思っております。

### 3. 座長、座長代理の選出

#### ○事務局

まず初めに、今回が改選期を迎えて7回目の最初の検討会となりますので、座長と座長代理の選出を行いたいと思います。

検討会設置要綱第4条第2項によりますと、構成員が互選することとされておりますが、どなたかご意見はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

#### ○事務局

ご意見がなければ、事務長からのご提案として、引き続き、座長を酪農学園大学の佐藤教授に、そして、座長代理を北海道立総合研究機構の釣賀部長にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

#### ○事務局

それでは、皆様からご了承をいただきましたので、今後も引き続き、佐藤様、釣賀様、どうぞよろしくお願いいたします。

これ以降の議事進行につきましては、要綱の第4条第3項に基づきまして、佐藤座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 4. 議 事

##### ○佐藤座長

それでは、引き続き座長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、次第に沿って議事を進めたいと思います。

議題(1)令和5年度事業の進捗状況等について、事務局から説明をお願いいたします。

##### ○事務局

事務局のヒグマ対策室主幹の武田です。

私から、資料1に基づいて、令和5年度事業実施計画の実施結果の報告をさせていただきます。

資料1を見ていただくと、左半分が令和5年度の事業実施計画、右側がその進捗状況となっております。

時間に限りがありますので、要点を中心に進めていきます。

まず1番は被害防止対策の推進(1)人身被害の防止ですが、道民に対する注意喚起として、ヒグマパネル展をこのように開催しています。一昨年に作成したパネルを中心に、地下歩行空間や道庁のロビー、各振興局等でパネル展を実施しております。

中段に移りまして、インターネット等による周知ですが、今回初めて外国版リーフレット作成して各方面に配布しております。

それから、昨年度初めての試みとして、ウェブコンテンツのヒグマ検定を作成しました。クイズ形式でヒグマに対する知識を学べるというものをインターネットで公開し、また、それを活用したヒグマフェスを地下歩行空間で開催しまして、通りかかる人にヒグマに対しての知識の普及啓発を図っています。これをテレビニュースやCM等でも流していますが、この委託業者を受けたHBCでは、ヒグマフェスの概要も動画コンテンツで配信しております。

これについては、佐藤座長に大変協力をいただきました。改めましてお礼を申し上げます。

その下のインターネットやSNSを活用したヒグマ出没情報の提供ですが、道警と連携しまして、Xによるヒグマ出没情報の発信と、特に注意が必要な状況などはヤフー防災で注意報を発するような取組をしております。

その下ですけれども、春と秋に定例のヒグマ注意特別期間というものを開催して、インターネット等で周知を図るとともに、これも道警と協力して現地への普及啓発などを行っております。

めくっていただいて、昨年の特徴としては、普段であれば出没が低下するような時期に

も出没が頻発しておりましたので、秋の特別注意期間を1か月延長しております。

次に、ヒグマ注意報です。昨年度は13件、その前の年は5件でしたので、注意報発出の機会を大幅に増加しております。

次に、山林作業者に対する注意喚起としましては、水産林務部の協力を得て、いろいろ出没情報や出没した際の対処方法の注意を林業事業体に呼びかけております。

(2) 人里への出没対策としては、北海道ヒグマ緊急時専門人材派遣事業、いわゆる専門人材バンクを活用して、各地の対策の支援などを行っています。昨年、登録者数を大幅に増やして、現在は25の個人と法人を登録しております。

そして、3ページ目の下に行きまして、人家近くに誘引するおそれのある廃棄物等の適正管理、これはホームページやリーフレット、それから、事案が生じたときの市町村等の指導を通じて行っております。

次に、4ページ上の堅果類結実調査も例年実施しております。昨年は、全道的に不作という結果で、特にミズナラ、ブナは多くの地域で不作という結果になりました。これは秋の注意期間の延長にもつながっております。

(3) 人身被害発生時の対応ですが、人身被害が発生したときの周知啓発や、道総研にお願いしている現地調査です。この6件のうち5件について現地調査を行って、注意の徹底などを行っております。

(4) 農業被害の防止は、農林水産省の事業などを使って、電気柵や防除資材の導入を進めるとともに、我々サイドの主体の研修として、市町村職員や農業関係者等を対象とした電気柵の導入についての研修を三つの振興局で行っております。

次に、5ページ目の(5)ゾーニング管理の導入ですが、実施計画では検討部会を立ち上げて検討を行うとありますけれども、実際の進捗状況としましては、ヒアリングを実施して、そこで得た結果と我々が試行したゾーニングの例などを昨年度の最後の検討会でお示しして、さらに検討を続けていくこととしております。

(6) 問題個体数の動向ですが、これは今までも行っていました市町村からの報告、ひぐまっぶの報告などに基づいた問題個体の分析です。これはどのように活用するかの段階で手間取っておりますけれども、引き続き情報収集と分析を進めて、道総研とは、いかにこれを有効かつ素早く活用できるかということで、分析方法の工夫などを話し合っているところです。

この部分の総括としましては、先ほども触れたとおり、ヒグマ専門人材の活用、リーフレットの活用やヒグマ検定、問題個体の動向把握をいかにフィードバックするかということが課題となっております。

また、新しい取組として、トランクキットの作成なども今年度は進めていこうと考えています。

次の6ページ目ですが、調査研究とモニタリングです。

ヒグマ捕獲票による捕獲情報の収集、これは継続して実施しております。

広域痕跡調査は、道有林、国有林の協力を得て実施しているので、これも継続です。

次に、ヘアトラップですが、昨年度は上ノ国町及び松前町でヘアトラップによる密度調査を実施しました。これは今年も同地域で実施します。

次に、カメラトラップ調査と新たな調査手法構築に向けた検討ですが、AIを用いたヒグマ個体識別技術開発を進めていまして、今年で3年目になります。かなり期待できる成果が上がってきたので、今後の調査に活用できることを期待しております。

(2) 捕獲個体の分析調査も継続して実施しております。

(3) 問題個体の動向調査は、先ほどの市町村からの情報の分析とともに、随時、道総研にそれを提供して、さらに人身被害事案については分析等を行っています。

(4) の堅果類結実調査は、先ほどの再掲になります。

総括としましては、これも今までの検討会で様々にご指摘いただいておりますが、モニタリングをいかに充実させていくか、そして、新たな技術開発等を推進するということが今後の課題になってきております。

3番目の総捕獲数管理です。

これについては、この資料の最後につけた別紙1をご覧ください。

これは、ヒグマ管理計画に基づくメスの捕獲上限の管理に基づいて、毎年、捕獲計画を定める管理措置を実施することになっておりますが、概念図が上にあります。この説明は省きますが、予防水準以下に下回らないように管理するというのが今の管理計画です。

下半分になりまして、地域別の捕獲上限数の設定です。

左から見ていきますと、例えば渡島半島を見てください。

令和4年と令和5年のメスの捕獲数です。

令和5年のものは、まずは速報値です。令和4年と5年を合わせると147頭、計画期間中の捕獲上限は500頭になりますから、計画期間中の捕獲可能頭数は326頭で、比率としては、捕獲上限の34.8%を捕獲したことになります。この割合の下の方を見ていくと、積丹・恵庭が56.7%、天塩・増毛が68.3%と多くなっております。道東・宗谷（東部）も56%と多くなっています。ただし、この表の一番右側に、第1期計画中の捕獲上限との関係を示しましたが、積丹・恵庭がパーセンテージとして205%、天塩・増毛が160%と超過しておりましたが、両地域とも依然として個体数が増加傾向にあることが示唆されております。

こういうことを踏まえまして、一番下の管理方法ですけれども、一番下の3行です。

令和6年度については、全ての地域においてはメス捕獲上限に達しておらず、計画期間内の捕獲可能頭数が少なくなっている積丹・恵庭、天塩・増毛の両地域においても増加傾向にあることが示唆されていることを踏まえ、全ての地域で管理措置を通常措置とすると考えております。

ここで、8ページに戻ってください。

今、8ページの内容を詳細に説明したところですが、8ページの総括の一番下、今年度

は通常措置でいくわけですが、現在、この次の議題のヒグマ管理計画の見直しの検討を進めているところですので、捕獲数管理の在り方についても再検討することになります。

次に、4の体制構築に向けた取組です。

(1) 地域の連絡協議会は、各振興局ごとに連絡協議会を設けて、形式はそれぞれの振興局で異なるのですが、年1回以上、地域によっては2回とか、地域を分割して3回に分けて実施したりして、情報共有や対策の連携などを図っています。

次に、地域版実施計画を令和5年3月から7月にかけて全ての振興局で作成済みで、毎年見直しますので、令和6年度の2回目の計画の実進を進めているところです。

(2) ICTを活用したヒグマに強い地域づくり実証モデル事業ですが、GISの手法を活用したヒグマ出没環境抽出マップを作成して地域の対策に生かそうということで、一昨年から実施して、昨年は旭川市、鷹栖町、比布町の連続する三つのまちで連携して対策に当たれるモデルをつくろうということで実施しました。今年度も違う地域で実施を進めていきます。

(3) ヒグマ管理検討会は、今やっているこの検討会です。昨年度は3回実施しました。

(4) ヒグマ保護管理人材育成研修会は、ヒグマの市街地出没を想定した訓練を全道の合計6か所で実施しております。詳細は次のページにあります。これは今年度も実施していきます。

(5) ヒグマ対策技術者育成のための捕獲は、春期管理捕獲です。5月31日までの実施で、全ての集計が終わっているわけではないですが、実際に実施した場所についてはまだ集計中で、昨年度はこれが19でした。許可件数は、市町村と団体を合わせて61で、昨年度の27から大幅に増加しております。ただ、総捕獲数は、前年が20頭でしたが、今年は14頭にとどまっています。参加市町村数が増えましたが、捕獲数はあまり伸びなかったのは、幾つかの地域に聞き取りしたところ、ヒグマの足跡自体が非常に少なかったということと、雪解けの速度が非常に速くて実施機会が限られたことと、新たに参入した市町村は、捕獲自体を目的とするよりも、まず調査や訓練に重点を置いたということが見えてきています。これは改めて各市町村にアンケート調査を行って総括したいと思います。

(6) 狩猟者の確保として、これは様々行っております。

(7) 振興局職員への研修も、今後強化していく考えです。

総括として、既に触れていることですが、各地域の実態に応じた対策と地域計画の進捗管理を図るとともに、春期管理については、改めて市町村の実進状況などを聞きながらブラッシュアップを図っていきます。そして、狩猟者の確保についても引き続き進めていきます。

以上です。

○佐藤座長

昨年度事業の進捗状況についてご報告いただきました。

ご質問などがありましたらお願いいたします。

#### ○浦田構成員

最後の(7)で振興局の職員に配置をして研修を進めているというお話がありましたが、実際にこういった方々が現場で実働していく見通しやスケジュールなどについて、何か情報があれば教えていただけたらと思います。

#### ○事務局

いつ実働可能になるというより、既に兼務職員がおりますので、事が起こればその人をすぐ配置して市町村の支援を行ったり現場の調査に参加したりするようにしています。

兼務発令ということで、実際には振興局をまたいで対応するようにしていますが、昨年は大千軒岳で事故が起こったときに、場所は渡島管内だったのですが、檜山管内にまたがる山でもありますので、檜山振興局の兼務職員が渡島のほうに行っていて、一緒に現地調査に参加したりしている事例があります。ほかの地域でも、随時、対応を図っていきたいと考えております。

#### ○佐藤座長

ほかにいかがでしょうか。

#### ○飯島構成員

6 ページの調査研究とモニタリングのところです。

今日の話題とも関連するのですが、今後、捕獲を強化していくという中で、ちゃんと捕獲をした後に、個体群にどういう影響があったのかを見るのは、6 ページに書かれているモニタリング、特に個体数指数の動向調査になります。

やはり、全道的にやっていく中では、今回、新しく出てくるAIの技術を使ったというところも重要ですが、まずは全道でしっかりと個体が増えた、減ったを把握できるのかというところが重要だと考えます。

そのための調査としては、恐らく広域痕跡調査がメインになってくると思うのですが、このデータについて、年による変動が激しい、それが場所によって報告があったりなかったりということがあると聞いています。

ですから、今後、捕獲をより強化していく中では、広域で個体数指数の動向を把握することがもっと重要になってくるわけですが、データの精度などを上げていくために、事務局としてお考えがあればお聞かせください。

#### ○事務局

現在行っている広域痕跡調査については、さらに関係機関の協力を得て継続していくと

ともに、それをさらに補強するようなものをいろいろ考えていかなければならないと思います。例えば、ハンターさんに鹿のほうではよくお願いしていますSPUEをクマでも活用できないかというようなことも、現在、検討中です。

○飯島構成員

ありがとうございます。

やはり、評価していく中では、広域での個体数が増えた、減ったということが重要になると思いますので、ぜひ取組をよろしくをお願いします。

○佐藤座長

飯島委員、ありがとうございます。

そのほかに、カメラトラップなどを用いた簡易なモニタリング方法なども検討する価値があると思いますので、ぜひ、そこも併せて事務局でご検討をいただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○横山構成員

私も、6ページのモニタリングについて意見をさせていただきたいのですが、これまで個体数が増加傾向にあり、かなり多いというところで個体数管理をしていくということが求められております。もう一つは、当然、優先順位があるだろうと思いますが、3頭連れなどが多く報告されていますので、サンプリング調査で、繁殖の状況について、例えば年間50頭のメスだけでもモニターすると……。

○佐藤座長

ちょっと途中で切れてしまいました。

横山さんのコメントの中で、試行的に50頭ぐらいのメスの繁殖状態をモニタリングしてみてもどうかというところまでは聞き取れたのですが、その後が切れてしまいましたので、その後のコメントをもう一度お願いできればと思いますが。

○横山構成員

優先順位が当然あると思いますが、例えば、年間50頭のメスだけでも繁殖状況をしっかりモニターしていくべきではないかという意見です。

50頭というのは例えばの話ですので、どのくらい見ていくのが適切なのかということも検討する必要があるかと思います。

○佐藤座長

繁殖実態のモニタリングですね。重要な指摘かと思いますので、ぜひ事務局でご検討い

ただければと思います。地域個体群もありますので、それぞれの地域でのモニタリングが望ましいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

最後に私から1点だけ付け加えさせてください。

5ページの(6)問題個体数の動向把握というところです。

ここではデータ整理の手法の見直しなど実用化に向けた検討を凶となっていますが、総括の中では、問題個体の動向把握をいかに計画にフィードバックするかが課題となっていて、ちょっと合っていないような気がします。問題個体数の動向が把握できていないので、計画にフィードバックすることは不可能というのが現在の段階だろうと思います。

問題個体数の把握については、ここ数年、ずっと課題になっていますけれども、なかなか進まないところですので、別な方法も踏まえて、あつれきの指標をどうモニタリングしていくのが、飯島委員、横山委員が言われた個体数動向のモニタリングと併せて非常に重要なところですので、ここを具体的に使える指標に変えていくという検討を急ぎ進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

#### ○佐藤座長

それでは、次の議題に進みたいと思います。

続きまして、議事2の北海道ヒグマ保護管理計画の見直しについてです。

事務局からご説明をお願いいたします。

#### ○事務局

ヒグマ対策室主幹の橋本です。

私からは、資料2、北海道ヒグマ管理計画の見直しの方向性について(案)と、それに関連しまして資料2-1から2-6まで、参考資料1について簡単にご説明をさせていただきます。

資料2をご覧ください。

これは、今年3月25日に開催しました検討会で皆様にご検討いただいた内容を基にしまして、今回、ヒグマ管理計画の見直しについて方向性の案をまとめたものになっています。

開いて1ページをご覧ください。

前文となっておりますけれども、一昨年3月に計画を改定したばかりですが、その後、人とあつれきの高まりを受けまして見直しに入ること、内容については、国が示す対策方針の方向性にも沿ったものであるということを記載してございます。

続きまして、開いて2ページ、3ページをご覧ください。

全道の現状となっております。

こちらについては、前回、3月の検討会でもご説明している内容と重なるものですので詳細は省きますけれども、ヒグマの生息状況、こちらは一部の地域を除いて個体数が増加傾向にありまして、あつれきの状況としましては、人身被害は令和3年に過去最多、出没状況、農業被害額ともに増加が見られておりまして、これに対して捕獲の状況も近年では捕獲数の大半が許可捕獲、つまり、農業被害や人の生活圏での出没に関連して捕獲されている状況にあるということと2ページと3ページの現状ということと記載しております。

このような現状を受けて、計画の充実に向けた方向性として、4ページ目になります。

まず、個体数管理の在り方ですが、今回、方向性の中でも大きくかじを切るところになります。人とヒグマのあつれきを低下させることを目的に問題個体の管理に加えて個体数管理を進めるということにしてございます。

個体数管理をあつれき低下の手段として用いるということですが、その進め方として、まず、増加を止め、目的であるあつれきの低下が進んでいるのか、また、生息状況がどうなっているかきちんと評価しながら、次のステップとして、あつれきが社会問題化していなかった個体数水準を目指すというものになってございます。

さらに、個体数管理という手段を用いる上では、ゾーニング管理の導入やモニタリングによる順応的管理、地域ごとのヒグマの生息状況、あつれきの状況に応じて対応というのがより重要になってくるものと考えてございます。

続いて、(2)ゾーニング管理の推進ですが、まずは人の生活圏とヒグマの生息域を空間的にすみ分けするという目的で推進することとしております。

具体的などころは、実際に現場対応に当たられている市町村の皆様との連携が不可欠ですので、今後、ガイドラインの形で整理して、現場での判断に活用できるようにしたいと考えております。

続いて、(3)モニタリングの在り方ですが、個体数管理をあつれき低減の手段に用いるという点からも、これまで以上に生息実態とか、あつれきの状況把握をしていくことが重要と認識しており、それに必要なデータの収集、蓄積を充実させていくこととしております。

また、これらの取組を進めるに当たりましては、(4)として、野生動物の管理全般に言えることですが、様々な要因による生息状況、行動の変化や人のクマに対する感情の変化など、様々な関係性の中で状況も変化していくという認識の下、そのような不確実性を前提として施策を展開するため、常に状況を把握し、それを基に取組を計画して実行し、その計画を次の施策の改善につなげるといった順応的管理が重要と考えております。これが(4)の方向性となります。

さらに、前回の検討会でも複数の構成員の皆様からご指摘をいただきましたけれども、ヒグマについての正しい知識の普及、こういったものもしっかり持つことが重要だと考えております。また、新たな問題個体を生まないための防除ということもこれまで以上に強化していくことが重要と考えております。

以上が計画の充実に向けた方向性ということになります。

続いて、5 ページをご覧ください。

計画の見直しに当たっての考え方になります。

(1) 個体数調整の在り方ですけれども、方向性でご説明しましたが、より具体的にその基本的な考え方ですが、まず、あつれきの低減を目的とすることで、その上で早急に個体数の増加を止めることを目指します。そのための目安となるメスの捕獲数を地域ごとに設定をしまして、個体数管理については、メスの捕獲数により管理をしていくということにしております。

どのような方法で捕獲を進めるかにつきましては、ここに許可捕獲とありますけれども、問題個体を積極的に排除していくこと、それから、春期の管理捕獲、ゾーニング管理による捕獲の組合せで、人里周辺に出没する個体を中心に捕獲を進めていくという考えになってございます。

それから、個体数管理と同時に、地域ごとにあつれきや生息数の動向を評価しまして、その上でさらにあつれき低減を図る必要がある場合については、あつれきが社会問題化していなかった個体数水準を目指すという内容になっています。

今ご説明した考え方ですが、その下の表でご説明をしたいと思います。

ここは総捕獲数の管理というのが現在の計画の中にありますけれども、この考え方を使って新たな部分を説明したものになってございます。

今、ここには記載はないのですけれども、平成 26 年度の個体数指数を 100、現状としまして、絶滅のおそれが高まる予防水準 b とありますが、ここまで下げないという管理を行う、それを通常管理として、先ほども主幹の武田から説明がありましたが、メスの捕獲上限が上回ってないかということを確認しながら、総捕獲数の管理をこれまでやってきました。

新たに今回の見直しでは、通常措置の対応ではあつれきが高まっているという状況を反映しまして、さらに右側のほうに、個体数指数のほかにあつれきという要素を加味して、それを低減するための措置を行うという部分を追加したというのがこのグラフ、下の表の新しい部分ということになります。

グラフの中央の太い点線がありまして、仮称であつれき許容水準としておりますけれども、これは、ある程度幅を持った個体数の水準と考えておりまして、地域別に総合的な評価によって、あつれきがある程度社会問題化していない状況はこの辺かなというところを見ながら設定して、そこで個体数水準をコントロールしていこうというのがあつれき低減措置です。これも仮称ですが、そういう名前であつれき管理を進めていくという内容になっております。

これを地域別に評価をして進めていこうということですが、それが資料 2-1 から 2-6 までの現状と考察になります。

それでは、資料 2-1 の渡島半島をご覧ください。

これは各地域とも同じ構成となっております、あくまで現状で得られるデータを基に整理をした生息状況、あつれきの状況、現状と考察という形で並んでおります。

生息条件は推定生息数でして、前回の検討会でもご検討いただいた資料からの抜粋となっております。

そのときのご検討の内容からも分かりますとおり、データについては上限と下限の値が重要となっております、中央値は最も確からしい値という意味はないということ、それから、上限値と下限値の幅を狭めていくためにはさらなる調査が必要とか、個体数が下を向くほどの大きな捕獲圧をかける、そういうことが必要ということを前回の検討会ではご検討いただいていたと認識しております。

続いて、下の捕獲数というのは、各地域の捕獲状況を示しております。

続いて、メスの捕獲数別動態予測です。

これは、注意書きにもありますとおり、推定生息数の中央値からメスの捕獲数に応じた動向を推定したものになっておりまして、先ほども、生息数の推定は幅が大事で、中央値はあくまでも中間の意味しかありませんというご説明をしましたが、ここから推定したものという性質からも、私たちとしてはあくまでも目安ということでこちらに示させていただいております。

まず、個体数の増加を止めるということを考え方でもお示しましたが、その対応では、それに必要な捕獲数の目安がどうしても必要になるというため、この数値を用いております。ただ、捕獲数の把握はもちろん、現在行っておりますヘアトラップ調査や痕跡調査、それから、分布調査など、様々なデータから個体数動向をモニタリングしまして、個体数管理にフィードバックしていくということがあくまでも前提で、この数字を目安として示せると認識しております。

そういった前提で、目安ということで見ていただきますと、渡島半島地域では、年間120頭のメスを捕獲すると増加が止まる可能性があるという意味合いがここに記載されております。

その下の分布域ですが、前回、飯島先生からも分布の推定なども新たな部分としてお示ししていただいておりますけれども、ここは環境省がお示ししている自然環境保全基礎調査のデータで1991年から2017年の分布でどういう変化があるのかを示しております。

次のページは、あつれきの状況ということで、人身被害、目撃情報、農業被害額となっております、この地域の状況を示しております。

最後の4ページ目をご覧ください。

今言ったところが現状の説明になっておりまして、これを総括しますと、表の中で矢印で示しているものになりますが、渡島半島地域では、推定生息数は上向き、分布域も上向き、人身被害については、10年間で10人発生している状況、目撃情報も上向いており、農業被害額といったあつれきの状況も上向いているというのが現状という評価になっており、これを踏まえて個体数管理の考え方をここではお示ししております。ここでは、生息

状況についても上向き、それから、あつれきの指標に当たる部分についても上向いていることから、個体数管理の考え方としては、生息数の増加を止める、その対応をしながらあつれきや生息数の動向を評価し、そこで、さらにあつれきの低減を図る必要がある場合については、次の段階として、あつれきが社会問題になっていなかった頃の生息数を目安とした個体数管理を検討していくというのが、渡島半島地域の現状を踏まえた個体数管理の考え方となっております。

さらに、個体数管理に加えて、発生してはならない人身被害の防止のための普及啓発と、個体数管理を行う際に、これ以上、問題個体が発生しないようにするというあつれき抑制のための防除にも取り組んでいくことが重要ということをも個体数管理に加える必要があるということを説明してございます。

これが、地域ごとの現状とそれを踏まえた個体数管理の考え方、それから、管理に必要な項目ということになります。

これを以降、各地域ごとに評価をしてございまして、資料2-2ですが、積丹・恵庭地域、同じように4ページ目をご覧くださいますと、渡島半島と同様な状況、推定生息数やあつれきの指標の状況を示してございまして、個体数管理の考え方とか、人身被害防止のための普及啓発、あつれき抑制のための防除の取組、これが考え方としては同じ内容。

それから、資料2-3の天塩・増毛地域も、4ページを見ていただきますと、現状の状況としては同様に、考え方についても同様の内容となっております。

次の資料2-4の道東・宗谷（西部）地域をご覧ください。

こちらでは、推定生息数が平成29年頃から減少している可能性があるとなっております。一方で、捕獲数、それから、1枚めくっていただきまして分布域は増加傾向を示しております。それから、あつれきの指標の部分も人身被害が引き続き発生し、目撃は減少が見られるものの、農業被害額は増加しているということです。

4ページ目を見ていただきますと、そのような状況を踏まえて、道東・宗谷（西部）地域に関しましては、個体数管理だけではあつれきの低減が図れない可能性が考えられますので、個体数管理の考え方としましては、増加を止めるという表現ではなくて、まずはあつれきが増加していることを考慮しながら、メスの捕獲上限数までを目安として捕獲を進めていき、あつれきや生息数の評価をしながら対応するというところは同様ですが、下から4行、5行のその他の部分にはほかにはない部分が追加になっておりますけれども、この個体数管理だけでは低減が見込めない可能性がある農業被害についての防除を一層強化するというのがほかには部分として追加になっております。

それ以外の人身被害につきましては、きちんと普及啓発に取り組んでいくということが記載をされているということが違いになっており、次の資料2-5の道東・宗谷（東部）地域も現状としては同様の傾向を示してございまして、考え方も西部と同様となっております。

最後に、資料2-6の日高・夕張地域ですけれども、この地域の特徴としましては、推

定生息数など増加の傾向を示しているのですが、農業被害額が横ばいとなっております。

個体数管理の考え方としては、個体数の増加を止めるということは渡島半島地域などと同様ですが、あつれきの指標のうち、特に農業被害額については、個体数管理では、例えば渡島半島地域とは異なった反応を示す可能性もあると考えております。

このように地域ごとに見ていきますと、それぞれ現状に応じて個体数管理の考え方や、力を入れていかなければならない取組が変わってきますので、こういったことをきちんと踏まえながら個体数管理を進めていきたいと考えております。

もう一度、資料2の6ページに戻っていただきまして、(2)ゾーニング管理の推進ですけれども、計画には基本的な考え方を記載することとしておりまして、人の生活圏とヒグマの生息域を空間的にすみ分けするという観点で、地域の状況を踏まえた個体数管理とか、防除の基本的な対応を示していくというイメージで考えてございます。具体的な部分については、ガイドラインを作成して運用を図っていくという考えでございます。

続いて、(3)モニタリングの在り方ですけれども、個体数管理を導入することによって、生息状況やあつれきの状況を的確に評価していくということがより重要になっていきますことから、新たな調査や指標を含めまして、データの収集に努めていく必要があると考えております。特に、人のヒグマに対する感情や社会状況など、人の側の情報というのは、あつれきの低減を目指していく上でも特に重要と考えているところでございます。

最後に、(4)計画の進行管理としまして、まず順応的管理が必要と考えておりますけれども、ヒグマ管理の考え方としましては、現在のヒグマの状況、住民の気持ちがどんな状況にあるのかを知るために、どんなデータが重要かをよく理解し、その上で、それらのデータを収集するために地域の関係する皆さんと協力関係を構築し、地域のヒグマの状況を知った上で、しっかりとあつれき低減のための的確な対応が取れるといった状況になれば、信頼関係の向上にもつながり、こういう進行管理ができる体制を目指すというのがこの中でのイメージとなっております。

以上が今後の見直しの方向性の部分ということになりますけれども、最後に、資料2の中に何度か出てきますが、この4月に、国のほうで四国の個体群を除くクマ類を指定管理鳥獣に指定したということで、具体的には、参考資料1に追加しましたという情報と、現在、国のほうで被害対策施策パッケージが示されておりまして、具体的な内容は現在検討中となっておりますけれども、今後、具体的な事業が提示されましたら、計画の内容にも関わってくるものですので、こちらはまずは情報提供ということでお示しさせていただきました。

長くなりましたが、説明は以上で終わります。

○佐藤座長

ありがとうございました。

計画の見直しの方向性と、今回は初めて地域ごとの現状と、その現状についての考察が

示されました。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

#### ○宮内構成員

地域ごとの現状が示されて、かつ、目標が示された点は大変よかったのではないかと思います。

質問は、渡島等で増加傾向にあることが認められるということで、生息数の増加を止めるために、例えば、渡島だと総捕獲数を約 120 頭／年とすると書いていますが、これを目標値とするという理解でよろしいのですか。それとも、増加を止めるには、これを超える数字を目標とするという意味合いでしょうか。そのあたりがちょっと曖昧でよく分からなかったです。

#### ○事務局

120 頭の考え方ですが、資料 2 の 5 ページをご覧ください。

個体数調整の在り方のところに、あつれき低減を目的として、地域別に目安となる捕獲数を設定するというので、まず早急に個体数の増加を止めることを目指すということを考えてお示ししておりますが、これを受けた数字となっております。ですから、これは、目標数というよりも、あつれきの低減を目的として個体数管理を進めるに当たって、まず個体数の増加を止める目安として 120 頭ということをここではお示ししています。

#### ○宮内構成員

つまりは、それだけ捕ろうという目標だという理解でいいのでしょうか。

#### ○事務局

現状では、メスの捕獲数は 120 頭に達しておりませんので、様々な手法でこの 120 頭にどのように近づけていくのか、この 120 頭に捕獲数が近づいていったときにヒグマの生息数がどうなっているのか、このモニタリングが非常に重要でして、私たちのほうでは一つの調査がまだまだ足りていないと考えておまして、この状況をきちんと押さえていくということと、目的はあつれきの低減となっておりますので、あつれきの状況については、何か一つの指標であつれきの状況を測るというより、今、ここには人身被害と目撃数と被害額という三つの指標しかお示ししておりませんが、それ以外の指標も含めまして、様々な指標から総合的に評価する形であつれきの状況を見たいと考えております。そういった生息状況の把握の精度を上げ、あつれきの状況もきちんと踏まえながら、120 頭に近づけていく努力が目的であるあつれきの状況の低下にどう影響しているのか、そういうことを見ていくという進め方を私たちはしていきたいと考えております。

○宮内構成員

ありがとうございます。

○佐藤座長

見直しの方向性の中では、例えば、渡島半島だったら 120 頭までメスを捕獲すれば増加は止まるだろうというのがその数字だろうと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○飯島構成員

今のところと関係するのですが、これはいつまでに達成するのですか。

○事務局

こちらについては、ここまでですということをお私たちのほうでもきちんとご説明できないのですけれども、今回、見直しをした第2期計画の残り期間が2年ありますので、少なくともその間にここを目指すということはあると思います。ただ、個体数の増加を止めるというところをいつ頃までに持っていくのかについては、今の時点ではまだはっきりはご説明できず、今後の検討によるものと考えてございます。

○飯島構成員

今の宮内委員の質問とも関係するのですが、計画は当然期間があつて、達成できないこともあると思うのですけれども、一応、そこまでを目標にしてやっていくということで、期間が決まって初めて、では年間に何頭捕らなければいけないという話になってくると思うのです。期間が決まっていなくて減少をさせるというのは、計画として非常に曖昧だと思つていまして、つまり、本当に 120 頭でいいのかという話です。

例えば、計画期間が 10 年だったら 120 頭でいいかもしれませんが、渡島半島の話で言うと、この後、もう一つ質問をしますけれども、あつれきを 2014 年水準として、それをいつまでに達成するためには年間何頭捕つていけばいいのかというのが計画だと思うのです。計画期間は明確でないけれども、減少をさせるというのは、計画として非常に曖昧だと思うので、そこは至急、何年までにどの水準の値が達成しているのかということをお考えないと、計画だけになってしまうと危惧しております。これがまず一つ目の意見です。

○事務局

我々としては、捕獲数を目標にするということはお考えておりません。増加しない捕獲数という目安を設定して捕獲を進めていく、その上で生息状況の動向を見て次の対応を考えていくという形ですので、我々としては、順応的な管理、目的があつれきの低減というところにございますので、特にあつれきがどういう状況なのかというところを重要視しながら

ら、個体数管理としては増加を止めるというところに向かって、まずは目安の数を捕れる状況をつくっていくという進め方でいきたいと考えております。

#### ○飯島構成員

すみません。ちょっと答えになっていないのですけれども、いつまでにということをお聞きしているのです。あつれきでもいいです。あつれきをいつまでに2014年水準にする目標なのか、その期間がどうなのかをお聞きしています。

いつまでに達成するのかによって、どれぐらいの強度でやっていくのかが違ってくると思うのです。例えば、先ほどのお話だと、第2期計画が終わる2年後の話なのか、10年後の話なのか、30年後の話なのか、それによって強度が変わるはずなんです。その期間がちゃんとあるのかということなんです。

#### ○事務局

今の計画の期間というのは、令和8年度までの中での計画でございまして、まず、ここに書いてあるのは、早急に生息数の増加を止めるという記述になっています。これは我々の中では、計画期間の中でまずそこをやっていきたいと考えています。ただ、捕獲数の話というのは、一方で、マンパワーの問題がありまして、どこまでできるのかというのは、例えば、財源があればできるという問題でもないところもあるので、まずは期間内の中でここを目指していきたいと思っております。

その次の段階というのは、またあつれきを評価して、また検討していきたいと思っております。そのときの考え方をここに記載しているということなんです。

#### ○飯島構成員

そうであれば、例えば、現実的な捕獲数の上限やマンパワーも考えて、それ以降の計画ではここまでやります、あくまでもこの時期にはここまでやりますということが書かれていなければいけないと思います。いつかはそこに達するという書き方だと、そのときにどれだけ頑張るのかが見えてこなくなるので、そこは明確に示す必要があります。ご提出いただいた資料には、いつまでに何をやるということが書かれていないので、それだと計画としては不十分なものになると思っております。

もう一つ、あつれきのことも聞きたいのですけれども、横山委員が手を挙げていらっしゃると思いますので、先にそちらに質問をお願いできればと思います。

#### ○佐藤座長

飯島構成員、ありがとうございます。

そうですね。現行計画は令和8年までのあと2年というところで、見直しの中では第1段階として、まずは増加を止めるという点が前回の検討会からも議論があったところだと思

いますので、まずは増加を止めるということがこの計画中の最初のステップになると私も思います。

それでは、横山委員、お願いします。

#### ○横山構成員

コメントと質問があります。

まずコメントですが、とにかく北海道のヒグマは世界的にも非常に高密度な状況であるという現状の中で、例えば、ヒグマ管理の参照をされるモンタナ州では、北海道の土地の面積が4倍あるけれども、ヒグマの生息数は1,400頭ぐらいで管理をしています、その中でも精力的に管理をして、あつれきが発生して、それを食い止めていく取組が行われている状況です。北海道は、それと比べると、信じられないぐらいの高密度状態にあると言えますので、世界的にも高密度な状況にある中で、相当な強度の管理をしていかなければいけないという認識がまず重要かと思います。

その中で、今回このように捕獲の目標を定めているという点は非常に評価できると思うのですが、今、飯島委員がおっしゃられたように、増加を食い止めるだけでも相当な取組をしていかなければいけないので、目標を明確に定めて具体的な方法論も、かなりはっきりと強度を持ってやっていかないと対応できないのではないかと非常に危惧しております。ですので、目標期間のうちにどこを目標として、達成の見込みが分からない、あるいは、達成できないかもしれないからといって目標を下げるというのはあまりよくないのではないかと、難しいかもしれないけれども、しっかりと高い目標を設定すべきではないかと感じております。

そして、先ほどの説明を私がうまく聞き取れていないだけかもしれませんが、基本的にヒグマもほかの野生動物管理も、個体数管理と被害管理は両輪でどちらもやらなければあつれきを減らすことができないわけです。その中で、個体数管理よりも被害管理というご発言があったと思うのですが、どちらかということにはならないと考えていまして、個体数を適正なところまでしっかり減らすということをして初めて被害管理が成果を生むわけですから、そこはどちらかという発想はあまりしないほうがいいと感じております。

質問としては、具体的にメスを捕獲する手法や、空間的なすみ分けを図るということに対して、具体的な方法論を持っているの方針というお話があるのか、そのあたりはすごく曖昧な印象を持ってしまいましたので、具体的な方法論をしっかりと定めた上での方針という理解でいいのか、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

#### ○事務局

幾つものというわけではございませんけれども、こういうことが想定できるかなというものをもちつつ提案しているところです。今後、こういうことができるだろうかということのを改めて整理して、具体的な情報で検討会の皆様にご議論いただければと考えております。

す。

○横山構成員

分かりました。

具体的な方法論とそういう方針や目標設定というのは密接に絡んでくると思いますので、そのあたりのご検討を進めていただければと思います。

○事務局

補足させてください。

今、トライしているところもあって、明確に言うのが難しいところがあるのですが、メスを優先的に捕獲するというすべを我々は持ち合わせておりません。ただ、過去に捕獲をしたときの比率は分かっておりますので、何頭ぐらい捕ったら何頭ぐらいのメスが捕れるだろうという予測をすることはできると考えています。

あとは、空間的なすみ分けなのですけれども、特に問題になっているようなところはゾーニング管理を強化ポイントとして、人里から捕獲圧をかけていく形で集中してやることで、捕獲をしながら空間的なすみ分けができるのではないかと考えております。

ただ、これはまだやったことがないので、このやり方でどこまでできるのかは、やはり、やってみなければ分からないところがございます。そのようなことを念頭には置いております。

○佐藤座長

補足をありがとうございました。

今の空間的な部分につきましては、北海道の場合は、場所を限定せずに全面的な捕獲というより、山の塊が大きい地域が多いので、人の生活圏周辺に努力量を集中して捕獲をしていくというほうが結果的には現実的な方法にもなるかと私は思います。

それから、モンタナとの比較のお話がありましたけれども、単純な面積と個体数というところでいくと、比較はなかなか難しいかと思えます。北海道とモンタナの森林面積比または生息適地の面積比は大きく異なりますので、単純に比較するのは難しい話かと思えましたので、補足いたします。

ほかにご質問、ご意見はございませんか。

○浦田構成員

資料2の一番最後の(4)計画の進行管理に関わるのところだと思いますが、現在、議論をしている管理計画は、道民全体の計画というより、今段階では役所としての道庁の計画を立てているわけです。一方で、対象に直接働きかける人材というのは、それが捕獲という作業であれば捕獲技術者ですし、相手が人であれば、様々な地域で人と人が交わる場面

でのコーディネーターということになるかと思えます。

そして、そういった人は、道庁内部ではなくて、地域にいるわけですが、役所としての道庁の計画を具現化していくときには、ほかの自治体にそれをさせていかなければいけないというプロセスが必要になるのではないかと思うのですが、そのところは、市町村にいる立場として、一生懸命に知ろうとはしているのですけれども、十分に分かっていないし、ほかの市町村のことについては皆目分からない状況です。

先ほど、一番最初に状況について私が質問しましたときに、新たに配置された専門の職員さんはどうしていらっしゃるのかということに気になっていたのですが、私たちは、これまでの議論の中で行政に専門職が欲しいと言ったのは、必ずしもその人にしかできないニッチな仕事を何かあったときだけ飛び出してくれるという人を求めて議論をしてきたわけではないと思っています。私たちが考えている専門職というのは、先頭に立つとか、捨て駒になるとか、そういうことだったのではないかと思っております。

まだ年度が始まってすぐですから、これからに期待というふうに考えているのですけれども、そういうことを、一言、申し添えておきたいと思えます。

#### ○事務局

浦田構成員のご質問にあった専門的職員の意味は、私も十分理解していませんでした。すみません。

浦田構成員がおっしゃるとおり、この計画は、今の段階ではあくまでも北海道の計画です。これをどう実現させていくか、つまり、ゾーニングを進めて、それに応じてどこにどのような形で捕獲圧をかけていくかというのは、地域の市町村や実際の捕獲に当たる人たちと同じ認識で進まなければなりません。そのためには、地域、地域にそれをコーディネートできる人材があって、それが地域実施計画を進めていってということが必要になってきます。

具体的に、今、それだけの人材を我々が確保していった全面的に任せられるかということ、そこまでにはなっていないのですが、これらは必要なことですので、並行して進めていくように今後努力していきたいと思っています。

#### ○佐藤座長

ほかにいかがでしょうか。

#### ○釣賀構成員

今のことも関係するのですが、先ほどの説明の中に、各振興局がつくっている地域の実施計画のお話があったかと思えます。

最初の年度にできた計画自体は各市町村で実施されている取組について取りまとめたものであったことは承知しているのですが、今年度の初めに2年目の実施計画が策定される

予定だと先ほど伺ったのですけれども、その内容をよく見ていく必要があると思います。

その中で、先ほどから議論があったような、具体的にどんな方策が取れるのかということです。横山さんからご意見がありましたけれども、実現が難しくても目標はちゃんと達成する方向でやらなければならないというのはそのとおりで、では、どこに何が足りないのかは実施計画書に記載されている内容からわかるものもあるはずですし、そういった意味で地域の実情をきちんと把握していくことが重要かと思いました。

モニタリングの関係ですが、先ほどの計画期間の問題もありましたけれども、令和8年度までの現行の計画の中で目標を設定して取り組んでいくというお話がありました。先ほどからモニタリングをしっかりやっていかなければいけないという話は何回も出ていますが、今は1年ぐらいかかっている捕獲数の把握をより迅速にすることは必須ですので、そこはしっかりやっていただきたいと思います。

#### ○佐藤座長

地域版実施計画は、地域の実情に合わせたものに変えていって、そこに具体的な方法論が加わっていくということが少しずつ実現していくような修正、改正を進めていただければと思いますし、捕獲数についてもおっしゃるとおりだと思います。

ほかにいかがでしょうか。

#### ○飯島構成員

先ほど後回しにしたことをお話しさせていただきますが、あつれきのことです。

今、資料の中では、人身被害、目撃情報、農業被害額があつれきとして挙げられていると理解していますけれども、それがいいかというところが一つです。また、ほかの委員からも質問があったと思うのですが、どういう見方をするのかというのは、まだかなりはっきりしていないという印象を持ちました。

ですから、難しいとは思いますが、例えば、三つのデータからどういう値を取り出して、あつれきが増加している、減少していると言うのか。

資料にも書かれていますけれども、一つ一つの指標を見ていくと、クマの動態とは直接関係なさそうな値の振れ方が起きているようなところがあります。ですから、あつれきというのは何かということがはっきりしていないと、その都度都度で解釈の問題になってしまいかねないところがありますので、あつれきをどう捉えるか、それは今後検討する余地があるのかという質問をまずはさせていただきます。

#### ○事務局

おっしゃるとおり、我々もまだ、あつれきの原因として、どういうものを指標として総合的に評価するのかというのは、これから検討をして、それを構成員の皆さんにお示ししてご検討をいただく必要があると考えておりますので、今後も十分ご相談に乗っていただ

く機会があると考えております。

#### ○飯島構成員

ありがとうございます。

それと関連して、先ほど、フィードバック管理が重要である、順応的管理が必要であるということを盛んにお話しいただいたと思います。

計画で考えたときに、今回も捕獲数の目安という形で出すということで、結果を踏まえて、捕獲数を順次見直していくという流れになると思います。

そういうときに、今回挙げられている三つのあつれきの指標がすぐに値として出てくるものなのでしょうか。

というのは、今見ていると、一部のあつれきは2年前の値しか載っていないですけども、実は集計にかなり時間がかかっている、そうすると、次の年の計画を立てるときに実は使えないということはあるのでしょうか。

#### ○事務局

三つの指標でいきますと、人身被害は、その都度、押さえて調査もしておりますので、これはそれほどタイムラグがないと思います。

目撃情報は、今、私たちは被害調査で市町村から上がってきたものから拾うという作業をしておりまして、これですと、少なくとも1年のタイムラグは出ます。

農業被害も、年度が過ぎてから次の年に前年のデータを取りまとめるということになりますので、これもすぐには出ないです。通常、前年のものがその年の12月にまとまるかどうかというスピード感になっておりました。

#### ○飯島構成員

先ほどのあつれきの指標をどうするかというところにも関わってくると思うのですが、ご説明にあったフィードバック管理をやっていく上では、前の年の結果を次の年に生かしていくとかなければいけません。例えば、収集に2年かかってしまったものに関しては、もしかしたらすぐには利用できないかもしれないということで、どうやったらフィードバック管理ができるのか、また、最初のほうに私が質問したように、何をモニタリングしていくかということも含めてまだ検討の余地があると思いました。

#### ○佐藤座長

先ほど釣賀構成員から捕獲数の速やかな把握ということがありましたけれども、同じように、あつれきの指標として使えるものについても、すぐ集計できるようなものとしてどんなものがあるのかということを検討していかなければいけないと思います。

そのあたりは、それぞれ委員の先生方からもよいアイデアがあれば、ぜひお寄せいただ

いて、参考にさせていただきたいところと思います。

ほかにご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○山本構成員

1点質問をさせていただきます。

モニタリングの今のお話から、あつれき指標はこれからまた検討をしていくということだったのですけれども、今までの会議の中でも、社会のあつれき、人の感じ方、社会的な意識調査みたいなものもモニタリングなどに必要ではないかという話が時々出ていたと思うのですが、この先、そのあたりも検討をしていくという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

そのように考えております。

○佐藤座長

人側の意識の部分で、もし年度が終わってすぐに反映できるようなデータを取れるようであれば、そういったものもあつれきの指標として検討できると思います。

ほかにかがでしょうか。

○横山構成員

今回、あつれき許容水準を設定していただいています、この考え方はいいのですが、言葉として、ヒグマのあつれきを許容という表現にはちょっと違和感がありますので、再考いただければと思いました。

○事務局

ありがとうございます。検討させていただきます。

我々も、どのような表現がいいのか非常に悩んで、言葉をいろいろ変えてみえています。横山構成員のご指摘もそのとおりだと思いましたので、ほかの委員の方々からも、こういう言い方がこの計画でやろうとしていることをうまく表せるのではないかというアイデアがありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

○佐藤座長

ほかにご意見、質問等はございませんでしょうか。

私から幾つかあるのですが、今回の見直しの方針については基本的に大きな反対意見はなかったと思いますが、それをいつまでの期間に、それから、具体的にどのような方策でやるのかというあたりの意見がたくさん出たと思います。

これにつきましては、今後、計画を具体的に見直していくプロセスの中で、構成員の皆

さんから具体的なアイデアもいただきながら、しっかりと実現できるような計画に見直し  
ていきたいと思っております。

その中で、今回のご説明の中では、資料2-1の渡島半島の資料を中心にみてきました  
けれども、事務局の説明にもあったとおり、地域差が非常に大きいというところは我々委  
員もよく念頭に置いておくべきと感じています。例えば、資料2-4にある道東・宗谷（西  
部）の地域では、個体数動向減少の中で農業被害額が特に急激に増加している地域にな  
ります。少し戻っていただいて、1ページの下に令和5年度のメスの捕獲数143頭とい  
うのは、速報値ですが、令和5年度の捕獲数です。動態予測のグラフと比べて、120  
頭で減少傾向の中、143頭を捕ったので、個体群へのインパクトはあったと思いま  
すが、それによって農業被害額がどうなったか、今年の様子はまだ分からないけれど  
も、過去の経緯で言うと増加し続けています。

特に縦軸を見ておいていただくといいと思いますが、道東・宗谷（西部）での農業被害  
額は1億4,000万円を超える数字です。2020年の全道での農業被害額が恐らく2億  
5,000万円ぐらいですから、道内の50%の農業被害がこの地域で起きていることにな  
ります。この個体数のトレンドと農業被害金額の関係をどう考えるかということは少し  
見ておかなければいけないと思います。

一方で、資料2-6の⑤日高・夕張というところでは、

こちらは、個体数の増加傾向が非常に著しいところで、また、山の塊が非常に巨大な地  
域個体群になります。

1ページ目の上に個体数推定値が出ていますけれども、下限値2,136頭から上限値8,146  
頭ということで、全道の個体数の4割から5割ぐらいがこの地域にいるという推定にな  
っています。

この地域であつれき指標がどうなっているのかですが、3ページにその数値が出ていま  
して、微増か横ばいという状況にあります。

そうすると、全道で見ていくと、全道的に個体数も増えて被害も増えているのですけれ  
ども、被害が増えている地域と個体数が大きく増えている地域は違うということも頭に置  
きながら、一方では、横山委員が言われたとおり、個体数管理と被害防除は両輪です  
から、同時に進めていく必要はあるけれども、地域個体群による違いを踏まえてその比  
重を考えていかなければいけません。そのときに、釣賀委員が言われたような地域版  
の実施計画の中で、それぞれの地域で優先すべき対策というのは何なのか、両輪のう  
ちのどっちの部分に優先度を高めなければいけないのか、それをどんな具体的な方法  
で扱うべきなのかというあたりが、もう少し次の見直しの中で、または毎年立てられ  
る地域版の実施計画の中で実現されていかなければいけないと感じております。

それから、資料2-5、道東・宗谷（東部）という資料の1ページ目に令和5年度の捕  
獲数の速報値が出ています。

ここには、許可捕獲数204頭のうち、メス捕獲数が103頭という数字が出ていま  
す。

これは狩猟の数字を含みませんので、許可捕獲だけの数字ですが、一方で、私が関係している知床世界遺産地域科学委員会ヒグマワーキングの中での議論では、令和5年度に知床半島地域だけで185頭の捕獲があったことが分かっていて、そのうちの半分以上がメスだったということです。そう考えると、道東・宗谷（東部）のこの数字は、その知床半島の数字の一部を含んでいないことになります。これについては、事前に事務局に確認したところ、10月1日以降の捕獲に関しては狩猟という扱いで捕っていますので、この統計に上がってこないというお話でした。

この問題は以前からある問題で、10月を過ぎると、たとえ畑とか人の生活圏に出ているクマでも狩猟の枠の中で捕獲ができるということで、いわゆる駆除数、許可捕獲数としては上がってこない結果、集計までさらに時間がかかって、実数がなかなか把握できないという問題があると思います。

これは、知床に限らず、それほど多くの数ではないと思いますが、北海道内でこれまでも発生してきた問題で、何とかしなければいけないという程度には出てきたかと思いますが、今回のように、知床半島の餌不足が重なって秋に大量出沒が起きるというときに、10月以降の狩猟による捕獲が大量に発生する、それは個体群の動向にもものすごく大きなインパクトを与えるはずですが、それがこういった会議の場で検討できる数字として上がってこないということも課題として明らかになったと思います。

このあたりは、許可捕獲目的での捕獲については許可捕獲として集計されるべきではないかと思いますが、現場でのいろいろな状況もあるかもしれませんが、こうした検討会で意味のある検討ができるような数字として上げていただくような努力をしていただければと思います。

私からは以上です。

事務局から何かありますか。

#### ○事務局

事務局です。

今、佐藤座長のおっしゃられた狩猟の捕獲については確かにそのとおりで、特に知床半島地域では10月に入ってから、ほかの地域ですと有害捕獲として対応しているところも狩猟として対応している状況がありまして、今まではあまり重視してこなかったのですが、昨年度はその数値が非常に大きなものになりましたので、確実なモニタリングのためには実情を把握できるような数の把握は工夫していきたいと思っております。

#### ○佐藤座長

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いします。

ほかにご意見はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

## 5. その他

### ○佐藤座長

最後に、その他について、事務局から何かあればお願いいたします。

### ○事務局

次回の検討会の開催は7月を予定しておりまして、本日いただいたご意見などを踏まえまして、計画改定の具体的な内容のご提示をさせていただきたいと考えております。

いろいろお忙しいところとお察しいたしますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

### ○佐藤座長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明も含めまして、全体を通してご質問などがございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

### ○佐藤座長

本日はたくさんコメントをいただきましたので、皆さんからいただいたご意見やコメントを基に、事務局で具体的な計画の見直し内容を整理して、次回の検討会でご提示いただきたいと思います。

また、なるべく早い段階で各委員にも打診いただくことで、それぞれの委員が専門性に応じたコメントやアイデアを出せると思いますので、そのあたりも含めて、よりよい見直し内容にしていいただければと思います。

それでは、次第にあります議事はこれで全て終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

## 6. 閉 会

### ○事務局

佐藤座長、どうもありがとうございました。

最後に、野生動物対策担当局長の新井田より、一言、ご挨拶申し上げます。

### ○新井田野生動物対策担当局長

皆様、長時間にわたりご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。非常に貴重なご意見をいただきましたことに感謝申し上げます。

本日、いただきました様々なご意見を参考に、次回に向けまして、我々で具体的な計画

の案をお示ししたいと考えてございますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回北海道ヒグマ保護管理検討会を閉会いたします。

本日は、どうもお疲れさまでございました。

以 上